

那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例(昭和58年12月27日条例第23号)
によるひとり親家庭等医療費の支給 に関する事務であって規則で定めるもの

個人情報保護委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	福岡県
3. 市区町村名	那珂川市
4. 届出番号	2
5. 独自利用事務の事例番号	57-1 : ひとり親等の医療費助成に関する事務

1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務 であって第八十三条で定めるもの	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例(昭和58年12月27日条例第23号) によるひとり親家庭等医療費の支給 に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表の項	56	
③利用特定個人情報提供省令第2条の表の項	81	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		那珂川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第1 2項 那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例(昭和58年12月27日条例第23号) によるひとり親家庭等医療費の支給 に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	児童扶養手当法（昭和三十六年法律第二百三十八号） 第一条	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例 第1条
⑥事務の趣旨又は目的	第一条 この法律は、（父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もつて（児童の福祉の増進を図ること）を目的とする。	第1条 この条例は、（母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童並びに父母のない児童）の心身の健康の向上に寄与するため、医療保険各法に基づき医療を受けた場合に、自己負担をしなければならない費用を公費で負担する措置を講じ、もつて（母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童並びに父母のない児童の福祉の増進を図ること）を目的とする。

⑦独自利用事務の関連規範		那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例(昭和58年12月27日条例第23号) 那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則(昭和58年12月27日規則第17号)
--------------	--	--

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務1

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例 第5条
事務の内容	児童扶養手当法第六条の児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第5条 の規定による受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号^	那珂川市こども医療費の支給に関する条例第3条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務2

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項5号	那珂川市ひとり親家庭医療費助成に関する条例施行規則 第5条
事務の内容	児童扶養手当法施行規則第三条の五の所得状況の届出に係る事実についての審査に関する事務	那珂川市ひとり親家庭医療費助成に関する条例施行規則 第5条の規定による受給資格の更新の申請に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項5号^	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例 第3条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長

③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報
-----------------	-------------	-------------

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務3

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第5条
事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第5条の規定による受給資格の認定の申請に係る事実について審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号11	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号12	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号13	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号14	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例 第3条第1項第2号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号15	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例 第3条第1項第2号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

2.事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務4

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	那珂川市ひとり親家庭医療費助成に関する条例施行規則 第5条
事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	那珂川市ひとり親家庭医療費助成に関する条例施行規則 第5条の規定による受給資格の更新の申請に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号11	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第3条 第1項第2号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号12	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則第5条及び第13条様式第9号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号13	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則第5条及び第13条様式第9号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号14	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則第5条及び第13条様式第9号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号15	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則第5条及び第13条様式第9号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務5

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
--	---------	-----------

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項2号	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第9条
事務の内容	児童福祉法第十九条の五第二項の医療費支給認定の変更の認定に関する事務	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第9条の規定による変更の届出に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項2号11	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則第11条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項2号12	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則第11条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項2号13	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則第11条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項2号14	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則第11条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合

③提供を求める利用特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報
-----------------	-----------------------------------	-----------------------------------

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項2号15	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則第11条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

2.事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務6

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第4条
事務の内容	児童福祉法第十九条の七の小児慢性特定疾病医療費の支給の調整に関する事務	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第4条の規定による医療費の請求に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号1	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第4条第1項
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号2	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第4条第1項
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者

③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報
-----------------	-----------------------	-----------------------

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号3	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第4条第1項
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める利用特定個人情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号4	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第4条第1項
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める利用特定個人情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号5	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第4条第1項
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報

利用特定個人情報6

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号6	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第4条第1項
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者

③提供を求める利用特定個人情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報
-----------------	-----------------------------	-----------------------------

2.事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務7

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第9条
事務の内容	児童扶養手当法第六条の児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第9条の規定による変更の届出に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号^	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第3条第2項 那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則第11条第1項第5号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報

2.事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務8

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第4条
事務の内容	児童扶養手当法第六条の児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第4条の規定による医療費の請求に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号^	那珂川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例第3条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長

③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報
-----------------	-------------	-------------

※利用特定個人情報提供省令:行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和六年デジタル庁・総務省令第九号)

備考	
----	--

届出情報

届出日	2024年09月26日
独自利用事務の対象者	母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童並びに父母のない児童
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2015年12月25日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	25
保護評価書の名称	ひとり親家庭等医療受給資格認定・更新事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&hj_no=&kk_name=%E9%82%A3%E7%8F%82%E5%B7%9D%E5%B8%82&ev_name=%E3%81%B2%E3%81%A8%E3%82%8A%E8%A6%AA%E5%AE%6%E5%BA%AD%E7%AD%89%E5%8C%BB%E7%99%82%E5%8F%97%E7%B5%A6%E8%B3%87%E6%A0%BC%E8%AA%8D%E5%AE%9A%E3%83%BB%E6%9B%BA%E6%96%B0%E4%BA%8B%E5%8B%99&ev_type=2&ev_type=3&ev_type=4&opn_date_from_gengo=4&opn_date_from_year=6&opn_date_from_month=7&opn_date_from_day=23&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=99&opn_date_to_month=10&opn_date_to_day=23&count=20&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2
委任関係	